

平成 19 年度第 56 回全日本大学サッカー選手権大会

開催要項抜粋(案)

- | | | |
|------|-------------|---|
| 1. 名 | 称 | 平成 19 年度第 56 回全日本大学サッカー選手権大会 |
| 2. 主 | 催 | 財団法人日本サッカー協会 全日本大学サッカー連盟 |
| 3. 主 | 管 | 関東大学サッカー連盟 東海大学サッカー連盟 関西学生サッカー連盟 |
| 4. 協 | 賛 | 株式会社タイカ 大塚製薬株式会社 株式会社ミカサ 株式会社ミニミニ |
| 5. 後 | 援 | 朝日新聞社 テレビ朝日 日刊スポーツ新聞社 |
| 6. 会 | 場 | 国立競技場、フクダ電子アリーナ、駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場・第二球技場、江東区夢の島競技場、江戸川区陸上競技場、平塚競技場、磐田スポーツ交流の里ゆめりあ、東員町スポーツ公園陸上競技場、大阪長居第 2 陸上競技場、鶴見緑地球技場 |
| 7. 期 | 日 | 平成 19 年 12 月 19 日(水)、21 日(金)、23 日(日)、平成 20 年 1 月 7 日(月)、10 日(木)、13 日(日) |
| 8. 入 | 場 | 料 |
| 9. 資 | 格 | 一般 1,000 円(800 円)、中高生 500 円(400 円)、小学生以下無料 ※()内は前売料金
(財)日本サッカー協会並びに全日本大学サッカー連盟に登録されている単独の大学の学生を以て構成されたチームであって次の資格を有する者に限る。
(1) 本年度の加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みのチームに限る。
(2) チームを構成する選手の中に外国籍を有する選手を含む場合は、大会エントリー 30 名中 5 名以内とし、試合エントリー・常時出場とも 5 名以内とする。
(3) 参加する選手は(財)日本サッカー協会個人登録証を必ず持参すること。
(4) 参加資格に疑義ある場合は全日本大学サッカー連盟が(財)日本サッカー協会と協議して裁定する。 |
| 10. | 参 加 チームの選 出 | (1) 本大会は下記地域大学サッカー連盟より選出された 24 チームによっておこなう。
①北海道 1チーム ②東北 1チーム ③北海道・東北 1チーム
④関東 7チーム ⑤東海 3チーム ⑥北信越 1チーム
⑦関西 4チーム ⑧中国 1チーム ⑨四国 1チーム
⑩中国・四国 1チーム ⑪九州 3チーム
⑫2007 年度第 31 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント優勝 1 チーム
※各地域出場チーム数に含む
(2) 地域大学サッカー連盟は、当該地域大学サッカーリーグの順位に従って参加チームを決定する。 |
| 11. | 試 合 の 組 合 せ | 全日本大学サッカー連盟理事会において、抽選により決定する。 |
| 12. | 試 合 方 法 | (1) グループリーグ: 4 チーム 6 ブロックのグループリーグを 3 地域(関東 2 ブロック、東海 2 ブロック、関西 2 ブロック)で行い、各ブロック上位 1 チームと各ブロック 2 位 6 チームのうち、上位 2 チームの計 8 チームが決勝トーナメントに進出する。
決勝トーナメント: グループリーグ上位 8 チームのトーナメント方式により優勝以下第 3 位まで決定する。尚、第 3 位決定戦は行わない。
(2) グループリーグにおいては試合時間を 90 分間とし、同点の場合でも延長戦は行わない。
試合の勝者は 3 点、引き分けは 1 点、敗者は 0 点の勝点が与えられる。
グループリーグでは、以下の項目の順序により順位を決定する。
① 勝点合計
② 得失点差: ゴールディファレンス(総得点ー総失点)
③ 総得点数
④ 当該チーム同士の対戦成績
⑤ 抽選
グループリーグの各ブロック 2 位 6 チームのうち決勝トーナメント戦に進出する 2 チームは、以下の項目の順序で決定する。
① 勝点合計
② 得失点差: ゴールディファレンス(総得点ー総失点)
③ 総得点数
④ 抽選
(3) 決勝トーナメントにおいては 90 分間で勝敗が決定しない時は 20 分を限度とする延長戦をおこなう。尚、決しない時にはペナルティキック方式により勝敗を決定する。また、決勝戦については 30 分を限度とする延長戦をおこなう。尚、決しない時には、両校同時優勝とする。
(4) 試合の競技規則は当該年度(財)日本サッカー協会規定の競技規則による。
但し、交代に関しては、競技開始前に登録した最大 7 名の交代要員の中から 3 名まで交代が認められる。
(5) 試合中主審により退場を命じられた選手は最低 1 試合に出場することができない。
本大会のその後の処置については、本大会規律委員会【別に定める】において決定する。
尚、その後の処置については(財)日本サッカー協会において決定する。
(6) 各試合を通じて主審より警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場することができない。 |

- | | | | |
|-----|-----|---|---|
| 13. | 表 | 彰 | (1)優勝チームには優勝杯を授与し、次回まで保守せしめる。
(2)優勝チームには株式会社タイカ寄贈のトロフィーを授与する。
(3)1位から3位までのチームに表彰状並びにメダル〔18個〕を授与する。
(4)1位から3位までのチームに朝日新聞社寄贈の楯を授与する。
(5)1位から3位までのチームにテレビ朝日寄贈のトロフィーを授与する。
(6)1位から3位までのチームに日刊スポーツ新聞社寄贈の楯を授与する。
(7)フェアプレー賞受賞チームには、(財)日本サッカー協会より表彰状並びに副賞を授与する。
(8)最優秀選手、各ポジション優秀選手を選出し、表彰する。 |
| 14. | 連 絡 | 先 | 全日本大学サッカー連盟 〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15JFAハウス7F
TEL:03-3830-1850 FAX:03-3830-1851 |